

受付開始 随時 受付終了 2023/03/31



## 新宮市在宅育児支援事業

申請難易度

★★★★☆

上限金額

3万円/月額

登録/更新日 2022年11月30日

発行機関 和歌山県新宮市

対象地域 和歌山県 新宮市

支援種別 補助金

## 目的

経済的理由で子どもをもつことを諦めることがないよう、多子世帯の経済的負担軽減を目的に実施するもので、生後2ヶ月を超え、満1歳に満たない多子世帯（子どもが2人以上いる世帯）の乳児を家庭で保育する方に、給付金（最大10ヶ月分）を支給する事業です。

## 支援内容

支給を受けることができる者

次の要件を全て満たしている必要があります。（※1）

- （1）新宮市内で乳児と同居の上、自宅で保育を行っていること
- （2）職場復帰を前提として育児休業給付金を受給していないこと
- （3）生活保護法による保護を受けていないこと
- （4）乳児を保育所等（※2）に入所させていないこと
- （5）暴力団関係者や公序良俗に反する者でないこと

（※1）配偶者についても（2）及び（4）の要件を満たす必要があります。

（※2）新宮市第2子以降保育料等助成事業（保育料無償化）の対象施設

## 支援規模

支給額

対象となる乳児一人あたり月額15,000円（最大10ヶ月）

※第3子以降については、さらに上乗せを行い月額30,000円を支給します。

## 対象者の詳細

対象となる乳児

- （1）新宮市内に住民登録を有していること
- （2）生後2ヶ月を超え、満1歳に満たないこと  
※令和4年度は、令和3年4月2日から令和4年12月31日までにお生まれになったお子さまが対象です。
- （3）次のいずれかに該当すること
  - ・同一世帯の第3子以降
  - ・市町村民税所得割合算額が77,101円未満である同一世帯内の第2子  
※4月から8月は前年度分、9月から3月は当年度分の税額で判定します。  
<！ご注意ください！>  
住宅借入金等特別控除や寄付金税額控除等は、算定時に控除できませんので、必ずご確認ください。
- （4）保育所等に入所していないこと

## 対象地域



## お問い合わせ

子育て推進課  
住所：647-0081 和歌山県新宮市新宮 4 5 1 番地  
TEL：0735-23-3344

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル 3F TEL:03-6416-0402 HP:https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com
申請相談コード	68tsfm	
申請支援着手法	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月11日まで		